

稲穂奨励基金奨学生〔第1期：給付〕募集のお知らせ

稲穂奨励基金奨学生を以下のとおり募集します。

本基金は、学業以外のクラブ・サークルなどの課外活動や、芸術、スポーツなどの自主活動で優れた業績をあげた学生・団体に給付するものです。その功労を称え、さらなる飛躍を援助することを目的としています。

◆1. 対象

- (1) 学部生
- (2) 学部生で構成されている団体

◆2. 応募条件

次のすべての条件を備えている必要があります。

- (1) 学部生、または学部生を主体的構成員とする団体であること。
- (2) 芸術、スポーツ等において優れた業績をあげた学生、または団体。
- (3) 本学在学中に成果をあげた活動であること（※授業内での活動は対象外）。
- (4) 学外者との合同団体の場合は、本学学生個人のみを給付対象とする。
- (5) 採用された事実および氏名等の学内外への公表に同意すること。
- (6) 卒業時に「昭和女子大学サポーターズ・クラブ」の会員となり、学園支援活動に協力する意思があること。

◆3. 「優れた業績」の具体的基準

(1) 芸術

国際的または日本を代表する全国的規模のコンクール等で入賞（入選）以上の成績、もしくはそれと同等の成績を取めた場合。

(2) スポーツ

オリンピックその他の国際的な競技会、または国民体育大会等の全国的競技会等で優秀な成績を取めた場合。

(3) スピーチコンテスト

以下の条件を満たし、根拠資料を提出できる場合。

※母語以外のスピーチコンテストに限る（弁論大会は対象外）。

※本学および本学関係者が主催するものは対象外。

①予選があり、予選の参加人数等が確認できること。

②国際的、または日本を代表する全国的規模の本選で入賞（入選）以上の成績を取めたこと（予選のみの結果は不可）。

◆4. 給付額（目安）

※大会等の規模により最終的に決定します。

- (1) 芸術・スポーツ（国際的な業績）：10万円
- (2) 芸術・スポーツ（全国的な業績）：5万円
- (3) スピーチコンテスト（国際的な業績）：5万円
- (4) スピーチコンテスト（全国的な業績）：3万円

【給付人数】 若干名

◆5. 提出書類・期限

【提出書類】

- (1) 稲穂奨励基金申請書（所定様式）
- (2) 業績報告書（所定様式）

※(1)(2)は、本掲示添付の書類を「両面印刷」して使用してください。

- (3) 業績を証明する資料

①表彰状等の写し

②募集要項等、応募条件・規模が明示されている資料の写し

【提出期限】

2025年11月11日(火) 15:00（厳守）

【提出先】

学生支援課 窓口

◆問合せ先

教学支援センター学生支援課（奨学金係）

■窓口対応：平日 10:00～15:00

■電話・メール対応：平日 8:45～17:00

TEL：03-3411-5118

EMAIL：shougakukin@swu.ac.jp